運動部活動に係る活動方針　（山梨県立上野原高等学校）

平成３０年４月

【基本方針】

２１世紀をたくましく、心豊かに生き抜く生徒の育成

①主体性、自主性、自発性の育成

②自己肯定感、自己有用感、自己存在感の育成

③規律、公正、克己心、責任感、連帯感の涵養

④望ましい人間関係の構築

⑤体力や技術の向上

＜体制整備＞

・各部の年間及び月間活動計画の作成及び公表

・管理職による活動計画、活動実績の確認

・顧問の複数配置

・健康管理、事故防止、安全確保への留意

＜合理的、効率的・効果的な活動の推進＞

・科学的トレーニングの積極的な導入（中央競技団体の指導手引きの利用等）

・生徒との目標共有

・ＰＤＣＡサイクルによる活動

・生徒による活動の振り返り場面や生徒の意志による選択場面の設定

・学習意欲の向上へ繋がる工夫

・体罰、ハラスメントの根絶

＜適切な休養日等の設定＞

・学期中は、週あたり、原則２日以上の休養日を設定（平日１日、土日１日）する

・「きずなの日」は休養日とする

※公式戦４週間前等はこの限りではないが、休養日を他の日に振り替える

（公式戦＝高体連、高野連主催大会等）

・１日の活動時間は、平日は２時間程度、休業日は３時間程度とする

＜参加する大会や練習試合等の見直し＞

・年間を試合期、充実期、休養期に分け、計画的なプログラムを作成する

・県教育委員会の指導の下、生徒や運動部顧問の過度の負担とならないように、参加する大会等を精査する